

# 住宅用土地の不動産取得税減額(還付)申告(申請)書記入方法

※ この申告(申請)書は、特例適用住宅、耐震基準適合既存住宅もしくは耐震基準不適合既存住宅で耐震改修等一定の要件を満たすものの**土地**に対する不動産取得税の軽減措置を受けようとするときに、物件の所在する市町村を所管する県税事務所に宛てて提出してください。

○ 特例適用住宅、耐震基準適合既存住宅もしくは耐震基準不適合既存住宅で耐震改修等一定の要件を満たすものとは

○ 住宅用土地に対する不動産取得税の軽減措置とは

○ 管轄の県税事務所は

○ 内容について分からないときは



福岡県のホームページ、または納税通知書に同封したチラシをご覧ください。



管轄の県税事務所にお尋ねください。

平日の昼間(9:00~17:00)に  
対応可能な番号を記入  
してください。

押印の必要はありません。  
共有者がいる場合は、全員の  
氏名(名称)を記入してください。

すでに納税通知書の送付を受けているときは、課税  
番号を記入してください。課税番号は、「不動産取得税  
納税通知書 兼 領収証書」(印鑑のある部分)の一番  
上に印字された「0」で始まる 12 桁の数字です。

マイナンバー(個人)又は  
法人番号(法人)を記入  
してください。  
マイナンバーは、右詰で  
記載してください。

物件が複数ある時は、  
「ほか〇筆」と省略して  
ください。

登記事項証明書もしくは固定  
資産税納税通知書の内容  
を参考にしてください。

住宅用土地に対する軽減措置を受けるには、この用紙  
と一緒に「不動産取得税申告書」を提出してください。な  
お、申告書には資料を添付する必要があります。詳しく  
は「軽減申請提出書類一覧表」をご覧ください。

申告する物件の不動産取得税を既に支  
払っている場合は、「還付」を○で囲み、  
支払った日付を記入してください。  
それ以外の場合は、「減額」を○で囲ん  
でください。

|                                                                |                                                                                                                                          |                                    |                               |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 令和 3 年 3 月 15 日<br>福岡県<br>久留米 県税事務所長殿                          | 住所<br>福岡市博多区東公園7番7号<br>フリガナ<br>フクオカ タロウ<br>氏名(名称)<br>福岡 太郎<br>電話<br>092 - 643 - 3070<br>個人番号又は法人番号<br>(右詰で記載)<br>△ △ △ △ × × × × □ □ □ □ |                                    |                               |
| 用供する土地の取得に対する不動産取得税<br>福岡県税条例 第20条の32 の規定により不動産取得税の<br>第20条の35 |                                                                                                                                          |                                    |                               |
| 住宅用土地                                                          | 所在地及び地番<br>久留米市合川町1642-1 ほか 〇筆                                                                                                           | 地目及び地積<br>宅地 148.54 m <sup>2</sup> | 取得年月日<br>令和2年 10月 3日          |
| 住宅                                                             | 不動産取得税額<br>95,100 円                                                                                                                      | 減額・還付の区分<br>(減額・還付)<br>( 年 月 日 )   | 新築年月日<br>令和2年 4月 1日           |
|                                                                | 取得年月日<br>令和2年 10月 3日                                                                                                                     | 譲渡年月日<br>年 月 日                     | 延床面積<br>160.64 m <sup>2</sup> |
| 分                                                              | 当初の賦課決定額                                                                                                                                 | 今回の賦課決定額                           | 差引増減額                         |
| 価額                                                             |                                                                                                                                          |                                    |                               |
| 控除額                                                            |                                                                                                                                          |                                    |                               |
| 課税標準額                                                          |                                                                                                                                          |                                    |                               |
| 税額                                                             |                                                                                                                                          | ①                                  |                               |
| (②の額の計算)                                                       |                                                                                                                                          | ②                                  | …条例第20条の32                    |
|                                                                | × 2 × $\frac{4}{100}$ × $\frac{3}{4}$                                                                                                    |                                    |                               |
| =                                                              |                                                                                                                                          |                                    |                               |
| 控除税額                                                           |                                                                                                                                          | ②                                  |                               |
| 差引税額                                                           |                                                                                                                                          |                                    |                               |
| 号該当                                                            |                                                                                                                                          |                                    |                               |
| 確認年月日                                                          | 年 月 日                                                                                                                                    | 印                                  |                               |
| 確認者                                                            | 年 月 日                                                                                                                                    | 印                                  |                               |